

教育委員会 6 月定例会会議録

日 時 平成 2 8 年 6 月 9 日 (木) 午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 4 9 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

(教育委員)

委 員 長	村 山 昌 暢	委員長職務代行者	吉 川 真由美
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
教 育 長	佐 藤 博 之		

(事務局)

教 育 次 長	関 谷 仁	指 導 担 当 次 長	塩 崎 政 江
総 務 課 長	小 島 順 子	教 育 施 設 課 長	大 舘 勉
文化財保護課副参事	田 中 隆 夫	学 校 教 育 課 長	林 恭 祐
生涯学習課長	小 崎 昭 一	青 少 年 課 長	時 澤 秀 明
総合教育プラザ館長	高 木 威	図 書 館 長	作 宮 朗
前橋高等学校事務長	中 澤 修 司		

- 委員 長 これより前橋市教育委員会6月定例会を開会いたします。
- 委員 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 委員 長 5月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 委員 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 委員 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 委員 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に湯澤委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 委員 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告を求めます。それでは、説明をお願いいたします。

総括的報告

- 教 育 長 はじめに、総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメがありますのでご覧ください。4点にわたってご報告申し上げます。
- まず1点目ですが、教育福祉常任委員会が5月23日にありました。報告事項についてですが、共同調理場の適正化について以下3件について報告をさせていただきました。内容につきましては以前にもお話させていただいておりますので、ここでは省略させていただきます。
- 2点目ですが、第68回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が5月19日、20日にありました。文部科学省の所管事項の説明のところで新しい教育課程の進み方等、色々な話があつて、我々教育委員会が少し先取りした方が良い内容の話がありました。それから教育財政・教育行政という分科会で、特に貧困対策について色々な話がありました。貧困対策は全国的にも進められているところですが、前橋市における「地域寺子屋事業」のような事業がいくつかの市で取り組まれているということでした。
- 3点目ですが、群馬県都市教育長協議会第1回定例会が5月25日にありました。県の教育長が新しく就任されましたので顔合わせもございましたが、一般的な群馬県の教育行政方針等が示されました。
- 4点目ですが、前橋市小中特別支援学校PTA連合会定期総会が5月26日にありました。PTAの新しい会長さんの話や様々な話があり、

これからPTAが1年間掛けて取り組む内容が示されました。その後に懇親会がありましたが、顔を合わせ、膝を突き合わせる機会というのも大切だと思いました。

以上、報告申し上げます。

報告1 学校給食における主食用麺類提供の再開について

報告1についてご報告させていただきます。議案書の1ページをご覧ください。

1の経緯でございますが、本市の学校給食における主食用麺類である「うどん、ラーメン」等につきましては、「そば」と製造ラインが分かれている製麺業者の学校給食事業からの撤退により、同様に扱える業者を探しましたが、「そば」と製造ラインが同一の製麺業者しか見つけることが出来ませんでした。そこで、「そば」と製造ラインが同一になりますと、アレルギー症状の発症リスクが高まるとしまして、平成27年4月より、うどん、ラーメン等の主食用麺類の提供を一時的に見合わせております。しかしながら、「うどん、ラーメン」等の麺類提供を望む声は多く、また、郷土料理等の地域の食文化への理解や継承等に支障を来すことから、麺類の規格等の再開条件について、学校保健アレルギー疾患部会や医療関係機関等と検討を重ねてきました。この度、アレルギー疾患対策部会等の検討結果に基づき製麺業者を探しましたところ、適合する製麺業者が見つかりましたので、麺類提供の再開準備状況についてご報告申し上げます。

2の麺類規格でございますが、地産地消に配慮しまして、群馬県産の小麦を使用したものとなります。また、「そば」のコンタミネーション、いわゆる製造過程等における予期せぬ混入につきましては、「そば」と同一ラインで製造している場合又は「そば」と別ラインで製造している場合においても、コンタミネーションの検査を必須とするもので、「そば」を製造していない場合につきましては、「そば」のコンタミネーションの検査は必要としないものでございます。

次に3の交渉先ですが、現在、「そば」を扱っていない製麺工場の麺類を取り扱う業者と交渉中でございます。4の再開希望日にありますとおり、業者の配送車の手配、また児童、生徒の食物アレルギー対応のため、平成28年10月より再開できますよう、詳細を詰めております。

5の承認審査でございますが、平成28年6月28日の学校給食運営委員会で承認されますと麺類提供の再開が決定されますので、この委員会の承認が得られますよう、事務を進めているところでございます。

なお、主食用麺類の再開が決定された際は、保護者に対しまして、通知等によりまして周知したいと考えております。以上でございます。

委員 長

以上の報告について、質疑等ございますか。

委員 長

なければ以上で質疑を終わりにします。

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の報告第6号については、人事に関することが審議内容でありますので、議事を非公開とすることが適当であると思われま

すが、いまして、報告第6号については、前橋市教育委員会会議規則第21条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

委員 長

異議のないものと認めます。

よって、報告第6号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第15号を議題といたします。提案説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第15号 前橋市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第15号「前橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。議案書の2ページをご覧ください。

公民館運営審議会は、社会教育法第29条の規定により設置しております。現在の審議会委員の任期が今年の6月30日で満了することに伴い、同法第30条の規定に基づき新委員を委嘱しようとするものです。

3ページの委員名簿をご覧ください。公民館運営審議会委員15名の構成は、学校教育関係者2名、社会教育関係者7名、家庭教育活動者3名、学識経験者3名でございます。そのうち社会教育関係者1名と家庭教育活動者1名につきましては、公募からの選考となっており、学識経験者と公募以外は関係団体に推薦依頼を行い、推薦をいただいた方でございます。新規の委嘱が6名、再委嘱が9名で、うち女性委員は15名中7名となり、割合としましては約47%となっております。公募委員については定員2名に対しまして5名の応募がありましたが、「応募の動機、抱負」、「熱意」、「公民館活動への関心」、「公民館活動歴」の4項目について、提出書類に基づき審査いたしました結果、2名を選定いたしました。

委員の任期は、平成28年7月1日から平成30年6月30日までの2年間で、7月7日に委嘱式を行う予定です。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

委員長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

委員長 なければ、以上で質疑を終了します。それでは、議案第15号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員長 異議のないものと認めます。よって、議案第15号を原案どおり可決いたします。次に、報告第5号を議題といたします。説明をお願いいたします。

報告第5号 平成28年第2回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について

教育施設課長 報告第5号「平成28年第2回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について」ご報告いたします。議案書の4ページをご覧ください。

平成28年第2回定例市議会に提出予定の議案の作成に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を付すことにつきまして、教育委員会を開催する時間を確保することができなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたので、ご報告するものでございます。

提出をさせていただいた市議会議案は、「工事請負契約の締結について(芳賀小学校校舎大規模改造建築工事（第一期））」以下2件でございます。

初めに、「芳賀小学校校舎大規模改造建築工事（第一期）」についてご説明申し上げます。議案書の5ページをご覧ください。工事場所は、前橋市勝沢町719番1ほかでございます。工事内容は、既設鉄筋コンクリート造3階建の南校舎棟の改造でございます。屋上防水改修、外壁改修、建具改修ほかの工事を行うものでございます。改修部分の床面積は、2,315.00㎡であり、所要室は、普通教室、職員室、校長室ほか記載のとおりでございます。契約方法は、条件付一般競争入札による契約で、契約金額は、2億3,176万8,000円で、契約の相手方は、鶴川興業株式会社でございます。

続きまして、「第一中学校北校舎改築建築工事」の請負契約についてご説明申し上げます。議案書の6ページをご覧ください。工事場所は、前橋市南町一丁目121番1ほかでございます。工事内容は、北校舎の建替えでございます。鉄筋コンクリート造4階建、延べ面積5,94

4. 86㎡で、所要室は、普通教室12教室、特別教室9教室、職員室、校長室、保健室など記載のとおりでございます。契約方法は、条件付一般競争入札による契約で、契約金額は、11億484万円で、契約の相手方は、小林・宮下・鶴川第一中学校北校舎改築建築工事特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして、「第一中学校北校舎改築機械設備工事」の請負契約についてご説明申し上げます。議案書の7ページをご覧ください。工事場所は、建築工事と同じく前橋市南町一丁目121番1ほかでございます。工事内容は、建築工事に伴う給水設備、排水設備、給湯設備、ガス設備、衛生器具設備、ほか記載のとおりでございます。契約方法は、条件付一般競争入札による契約で、契約金額は、1億5,660万円で、契約の相手方は、ホクト・興和第一中学校北校舎改築機械設備工事特定建設工事共同企業体でございます。

以上3件の市議会提出議案に対する教育委員会の意見につきましては、異議のないものとして、市長に送付させていただきましたので、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 　　ただいま説明のありました議案について質疑等ございますでしょうか。

委員長 　　(ほかに)なければ、以上で質疑を終了します。
それでは、報告第5号について、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員長 　　異議のないものと認め、報告第5号について、承認いたします。
日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 　　行事についてご説明させていただきます。議案書の10ページをご覧ください。7月20日 水曜日は教育委員会7月の定例会、11階北会議室となっておりますので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の11ページをご覧ください。8月の行事予定です。8月17日 水曜日でございますが、教育委員会8月の定例会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介) 行事につきましては以上でございます。

その他2 平成28年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長

資料12ページをご覧ください。日時、場所、出席者については、記載のとおりでございます。

次に、結果概要についてでございますが、まず、教育長より、今年度、第二・第三・第五コミュニティセンターについて、5年の指定期間が終了することに伴い、来年度、指定管理者の新たな指定を行う必要があるため、本会議において、コミュニティセンターの在り方について、優先して議論してもらいたい旨の要望と事務局からのこれらのコミュニティセンターの指定管理業務の概要、決算の状況、職員の配置状況、社会教育事業に係る経費の状況、これらの施設を活用して開催した社会教育事業などにつきまして、現況説明をし、ご協議いただきました。

ご協議によりいただきました主な意見をご報告いたします。「コミュニティセンターが社会教育機関としての機能を果たしていることを伝えるセンター機能が必要である。それをどこが果たすのかということが、検討課題になる。」、「コミュニティセンターで行われていることに意味付けを行い、住民が行っていることをどう評価していくのかといったことを議論していく必要がある。」、「意味付けや評価を行うと業務量が増えるので、人的配置も必要になるのではないか。」、「コミュニティセンター業務の年次報告の際、評価のポイントを示すことにより、期待されている役割が、よりよく伝わるのではないか。」などのご意見をいただきました。

なお、本件に関しましては、第2回の会議で、更に集中的に協議をいただく予定でございます。以上でございます。

その他3 平成28年度不登校児童生徒への対応について

青少年課長

資料13ページをご覧ください。1にありますように、平成27年度の「不登校により30日以上欠席した児童生徒」は、小学校56名、中学校209名、合計265名でした。前年度に比べ、小学校が12名、中学校で4名、合計16名の増加となりました。

次に、2は今年度4月のデータですが、全日欠席であった児童生徒数は38名でした。また6日以上欠席の児童生徒数は124名であり、こちらも平成27年度の同月のデータと比べてやや増加となりました。

青少年支援センターでは、今年度も出席状況等に関する情報収集を行うとともに、各学校の不登校対策を支援できるよう心掛けてまいります。

具体的な対応として、まず、不登校児童生徒の実態把握と改善に資するために長欠児童生徒報告書を分析・活用し、必要に応じ指導主事やスクールソーシャルワーカーが学校を訪問し、改善に向けた助言や支援を行います。

また、不登校等学校生活に悩みのある児童生徒に対応するスクールアシスタントや、家庭訪問を中心に不登校生徒及びその家族の支援を行うオープンドアサポーター等を効果的に活用できるように、各学校の組織的・計画的な対応を支援します。

さらに、適応指導教室と学校が、適応指導教室入室前の児童生徒の状況や保護者の悩み、学校の方針等について情報交換やアセスメントを行うことで、一人一人に応じた効果的な支援が行われるよう努めます。

先日の学校警察等連絡会議でも話し合われました「子どもたちを命の危機から守るための取組」については、各学校がアンケートやカウンセリング等による多面的な児童生徒の理解を行ったり、サポート会議等を活用して保護者や地域、警察や児童相談所等関係機関との連携を促進したりする中で、より効果的な取組となるよう学校を支援していきます。

以上のような取組を充実させることにより、4にあるような各学校における不登校対策を学校とともに行ってまいります。

その他4 適応指導教室「はばたき」の移転について

青少年課長

続いて資料14ページをご覧ください。現在「はばたき」が開設されている勤労青少年ホームにジョブセンターまえばしが設置されることに伴う施設の再整備のため、「はばたき」は総合教育プラザの勤労女性センター跡に移転することとなりました。移転先選定理由として、3にありますように、教育プラザは、直接指導に使う部分に加え、調理室、多目的ホール、市立図書館分館が使用可能であること。加えて、教育プラザの特別支援教育室等の指導を受けることが可能であることが挙げられます。また、「はばたき」の移転候補地として、利根川西地区を探していましたが、東、元総社、総社、清里地区に適切な既存施設がないこともありました。

児童生徒の通学に関してですが、教育プラザは現施設から約2.6km離れておりますが、適応指導教室に入級している児童生徒は基本的には保護者等の送迎によることから、入級前に確認をすることで対応可能と考えます。現在「はばたき」に入級している児童生徒は5名で、4名が中学生、1名が小学生です。この小学生に関しては、保護者と本人に事前に移転について確認していないこと、保護者の送迎に時間が掛かることから、当該児童が小学校を卒業するまでの間、「はばたき」は大渡二丁目にございます計量検査所の1室を借りて指導を行う予定です。環境の変化に弱い児童生徒であることから、今後、関係の児童生徒や保護者、学校と情報交換をしながら、丁寧に対応してまいります。

その他5 平成28年度前橋市中学生海外研修事業について

青少年課長

続いて資料15ページをご覧ください。事業の目的は、異文化との交流や生活体験を通して語学力の向上を図るとともに、国際感覚を身に付

けた青少年を育成することです。研修は、8月5日から19日まで、オーストラリア・シドニーで実施いたします。シドニーでの研修は平成8年から始まり、今年で21年目を迎えました。今年、デビッドソン高校から40人全ての研修生を受け入れることができないと連絡があり、13日間の現地研修のうち6日間は、デビッドソン高校とギラウィン高校の2校に研修生が20人ずつに分かれて実施いたします。次に今年の当初応募者数は139人と昨年度に比べると17人の減少でした。この応募者の内3人が辞退し、136人が1次選考会に臨みました。その後2次選考会を経て、研修生40人を決定いたしました。なお、参加者は自己負担金として16万円を負担いただくこととなります。3の日程をご覧ください。5月28日に結団式と第1回の事前研修会を行いました。今後、出発までに行う3回の事前研修会では、ALTを交えたホームステイで使う英会話の練習や、英語で日本や前橋について紹介する練習、現地で披露する「だんべえ踊り」や合唱の練習などを行います。また、今回も共愛学園前橋国際大学の学生ボランティアによる英会話指導や、NIPPON ACADEMYに在籍するアジアからの留学生との意見交換など、語学力の向上や日本文化の理解を目的として、昨年度より更に内容の濃い研修を行う予定です。現地での研修内容につきましては資料16ページに載せてあります。ホームステイをしながら、英語研修のほか、現地校の授業への参加や小学校訪問、スポーツ交流等を行う予定です。2校に分かれますが活動内容は同様のものを行う予定です。また、今年はお発式・到着式とも、市役所駐車場の混雑を回避するため児童文化センターで行うこととしました。

帰国後の研修としましては、11月に行われる「まえばし学校フェスタ」の中で帰国報告会・体験発表会を実施するとともに、学校の文化祭や地域の健全育成会議等でも広く研修成果を発表します。また、研修生には、国際交流協会主催の事業に参加するなど、本市の国際交流活動の中心としての活動が期待されます。引率者については、現地の研修校が2校になったことから、今年度は1人増員して6人体制とします。団長は総合教育プラザ高木館長、副団長に総務課の山口課長補佐、事務担当として青少年課の安藤指導主事が当たるほか、市立中学校から男性1人、女性2人の教諭が同行することになっております。以上です。

その他6 平成28年度市立前橋高校生海外研修事業について

資料17ページをご覧ください。1の目的ですが、国際化社会に対応するため、英語圏であるオーストラリアの学校への派遣により、英会話力の向上と異文化体験を通して、視野の拡大と国際理解の推進を図るため実施いたします。2の研修期間は、7月29日から8月18日までの21日間です。3の研修先ですが、昨年度実施したシドニーでは受入学校が少ないことから、今年度はシドニーからブリスベンへ変更し、研修

市立前橋高校事務長

校につきましてはバーンサイドハイスクールの予定で準備を進めています。4の研修人数ですが、研修生10名と引率教諭2名の合計12名です。内訳といたしましては、1年生の女子2名、2年生の女子8名で、昨年度に引き続き全て女子生徒となりました。5の研修に掛かる自己負担金ですが、研修費用として昨年度と同じ17万円の個人負担をいただきます。6の研修生の決定方法ですが、今年度は11名うち男子1名の応募があり、筆記試験、作文、面接等を行い、校内で組織する海外研修委員会で学習成績、生活態度、学習意欲等を点数化し、総合的に判断して決定いたしました。7の事前研修等予定ですが、4月27日から7月15日までに、計12回の事前研修を行い、ホームステイや海外研修の心構え、オーストラリアの文化、英会話練習等を学習します。

なお、帰国後は、10月6日に校内報告会、11月19日、20日には、まえばし学校フェスタの中で帰国報告会、体験発表会を予定しております。なお18ページには海外研修事業日程を載せてありますので後ほどご覧ください。以上でございます。

その他7 総合教育プラザ企画展「映像メディアの変遷と教育」と特別学習会の開催について

総合教育プラザ館長

資料19ページをご覧ください。今年度の教育資料館事業として、「映像メディアの変遷と教育」と題した企画展を、7月19日から8月末日まで開催します。この企画展では、前橋在住の映像コレクターや団体の協力を得て、幻灯機、映写機、フィルムなどの実物資料を多く展示し、それらを通して明治から現在に至るまでの視聴覚機器の発明・開発の歴史と、学校教育での活用の様子を紹介します。また、昨年度の企画展でも大変好評いただきました特別学習会を3回設定し、展示物の説明や懐かしの記録映画等を上映いたします。さらに、展示室の一角には特設コーナーを設置しDVD化した貴重な映像を毎日上映いたします。

教育活動においては、それぞれの年代の映像メディアを積極的に活用して学習者の理解や思考を深めてまいりました。今日の情報化社会においては、さらにコミュニケーション能力の育成も目指し環境整備が進められています。そうした映像メディアと教育に関わる昔と今を多くの前橋市民に知っていただく機会になると考えております。以上でございます。

委員長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、7月20日水曜日 午後1時ということによろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員長

では、7月定例会については7月20日 水曜日 午後1時からと決定

します。また、8月定例会については8月17日 水曜日 午後3時を予定とすることで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員 長 　　では、8月定例会については8月17日 水曜日 午後3時からということで、お願いいたします。ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 　　中学生海外研修についてですが、今年度は40人を1校で受け入れることが難しいということで、二つの学校区に分けてホームステイしますが、2校に分けたことで引率体制等における注意点や課題などはありますか。

指導担当次長 　　昨年度までは5人で一つの学校に行っていました。団長、副団長ほか3人の引率者が、全ての子どもたちを10人ずつ四つのグループに分けていました。それが今年度は20人ずつ二つのグループに分け、団長、副団長が各学校へ引率しなければならず、副団長にも団長としての役割を担ってもらう必要が生じました。それには引率者を一人増員し6人体制にすることで安心して対応できるように配慮するとともに、添乗員についても研修に慣れている人をお願いしております。なお、2校が離れた場所に位置しており、車で1時間ほど掛かるため、連絡体制を工夫する必要があるということが新たな課題として出てきています。

教 育 長 　　昨年度のホームステイは、一軒に2、3人でしたが今回はどうですか。

青少年課長 　　一軒に1人でお願いをしていますが、まだ確定していません。

村 山 委 員 　　海外研修についてですが、毎年11月に研修後の報告会を行うというのは良いと思いますが、さらに事後調査と言いますか、研修に行った方が何年かして社会に出て、どのようなことをされているかを追ってはどうでしょうか。それこそが海外研修の成果だと思しますので、事後のアンケートにもお答えくださいということを選抜の時にに入れていただき、今後実施していただくことも必要だと思います。

指導担当次長 　　中学生で海外研修に行った生徒が、高校生になってもオーストラリア以外の海外研修に積極的に手を挙げているという状況がありますし、国際理解教育をかなり深めている様子が伺えますので、事後調査ができればおもしろいと思います。

委 員 長

ほかになければ、以上で質疑を終わります。

【非公開議事】

総 務 課 長

報告第 6 号 職員の行政処分の臨時代理について

委 員 長

以上をもちまして教育委員会 6 月定例会を閉会いたします。

(午後 2 時 4 9 分)